

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	
法人名	有限会社ケアサービス九州
事業所名	グループホームこのつの実
所在地	福岡県福岡市中央区笹丘1-34-21
自己評価作成日	平成25年8月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成25年9月13日	評価結果確定日	平成25年12月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

このつの実では、男性5名、女性6名、20代から60代までのスタッフが利用者のケアをさせていたでいます。市内の中心部という立地を活かし、利用者と職員が近隣の商店へ買い物や散歩に出掛けています。月に一度の全体レクリエーションに加え、各担当者が利用者の思いを聴き入れ、個別に外食や外出を計画したり、馴染みの方との面会や外出を支援したりと、利用者の今までの生活を尊重したケアに力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昔ながらの商店や飲食店も多く残る市街地の中にあり、医療機関や大型スーパーも近隣に位置する等、豊かな地域性と利便性を備えた場所に居を構える事業所である。毎月、各担当者が自由に活動できる時間を設け、個別レクリエーションとして、ドームでの野球観戦やオペラ鑑賞、こだわりの外食に出かけたり、久しぶりの近親者との再会を求めて、法人代表者自ら他県まで同行する等、個別の思いや暮らし方の希望、つながり等を大切に捉えながら、実現に結び付けるための取り組みを重ねている。開設して間もない中で難しい事例にも、理念のもとに職員が思いを一つにし、地域の温かい理解を得ながら、夜間の散歩を継続した経緯もあった。個別の「暮らし」に向き合いながら、心身の変化に寄り添い、自尊心の回復に向けた働きかけや充足感のある日常を支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念である『地域社会と共に理想的な介護サービスを提供する』を目標に玄関に掲示し、取り組みを継続している。運営理念は重要事項説明書・パンフレットにも明記し、実践することで地域との交流を図っている。	管理者、職員は、ミーティングやカンファレンスを通じて、理念に基づいた支援について確認を行なっている。実際に、困難な事例に向き合う際にも、理念に立ち戻りながら思いを一つにし、取り組みを積み重ねてきた経緯もあり、日常の中で実践に結び付けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日々の買い物は地域の商店街へ出かけており、散歩時に町内の方とのコミュニケーションをとったり、近所の飲食店で食事をしたりして馴染みの関係を築いている。歌のボランティアさんも来苑して下さり、日常的に交流している。	食材の購入や個人レクリエーション等、日頃から近隣の商店や飲食店、スーパーを利用している。入居者本位の地域との関係作りの中で、地域の温かい厚意や理解にふれる機会も多く、少しずつ事業所の存在も浸透してきている。歌のボランティアの方の来訪を受けており、入居者全員で「ふるさと」や「憧れのハワイ航路」を練習し、お返しとして披露している。	日常の中で自然体での交流を重ねながら、地域との関係性を積み重ねている。運営推進会議を活用した情報発信や災害時の連携の充実等、今後の活動展開が期待されます。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設の際に近所の方に声を掛け、苑内の見学をしていただき、施設の説明を行った。正月にはお餅つきを行い近所の方が写真撮影を行い、お餅を配り喜んでいただいた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では毎回近況報告、行事報告を行い、ご家族の要望を個人レクリエーションに生かしている。	複数の入居者及び家族、自治会長、地域包括支援センター職員の出席を得て、運営推進会議を開催している。また、不参加の方には議事録を送付している。今後は、豊かな地域性を活かしながら、参加メンバーの充実が期待されます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には毎回地域包括センターの職員に参加していただき、情報交換を行っている。運営推進会議の案内状を利用者と一緒に行き、顔なじみになっている。	運営推進会議の開催案内を、入居者とともに地域包括支援センターに届けている。また、地域の困難事例に対する働きかけを受け、入居となった事例もあり、顔の見える関係性の中で、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は施錠なく誰もが気軽に出入り出来るようにしている。外出を希望する利用者には職員が付き添い、散歩や買い物に出かけるように努めている。	事業所として身体拘束委員会を発足させ、意識を高めながら、職員間での共有認識を図っている。日中の施錠は行なわれていない。困難な事例に向き合う中で、運営推進会議を活用した話し合いや近隣の理解を得ながら、理念に基づいた支援に取り組んでいる。夜間の外出の意向に寄り添い続けた経緯もあり、環境作りへの細やかな配慮も含め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会を発足し、ミーティング時に話し合う機会を設けている。新人研修の際にも虐待防止について勉強する機会を設けている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今後の勉強会や研修等を通じて成年後見制度について学び、活用できるよう支援を行っていく。	入職時に、成年後見申し立ての手引きを配布している。現在、権利擁護に関する制度を活用している事例は無いが、地域包括支援センターと必要性を検討した事例もあり、活用に向けた支援を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、代表者が十分な説明を行い、家族のご理解をいただいた上で署名・捺印をいただいている。契約後にご家族から要望があった場合には随時改定できるようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や利用者の各担当者が3ヶ月に1度作成するこのつの実通信を通じて生活・健康状況のついてご家族に報告を行い、要望があれば運営に反映させている。	日常の中で、利用者の要望に応じて環境整備を工夫する等、迅速に対応している。運営推進会議には、複数の入居者、家族の参加を得ており、不参加の場合にも議事録を送付する等、情報共有を図りながら、開かれた事業所としての取り組みを重ねている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行われるミーティングでは代表者・管理者・職員も全員が参加し、自由に意見交換が行われており、意見や提案を皆で共有し、運営に反映させている。	今回の自己評価の作成にあたり、職員個々の意見を収集し、集約されている。月例ミーティングでは、活発な意見交換が行われており、予定時間が延長となることも多い。個別レクリエーションでは各担当者が主体的に関わり、また、自発的な勉強会が開催される等、職員意見を大切に捉えながら、サービス向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	職員は担当利用者の仕事や各自が管理するように取り決められた仕事を責任を持って行っている。勤務は職員の希望休がとれるよう配慮し、有給休暇や勤務年数に応じた昇給制度もある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては性別や年齢で制限を設けておらず、職員の今までの経験や、それぞれの特技を活かせるよう取り組んでいる。また、経験のない職員も積極的に採用し指導を行っている。	開設して1年、退職者はいない。法人として複数の地域密着型事業所を運営しているが、基本的には異動はなく、開設来、職員全員で困難な事例に向き合い、理念に基づく事業所運営に努めてきた経緯がある。パティシエの経験を持つ職員による「食」の楽しみの充実等、職員の能力や個性を大切に事業運営が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新人研修の際人権についてもカリキュラムを組んでおり、知識を深めている。また、ミーティング時に身体拘束委員会を実施し、人権に関する意識を高めている。	新規採用時のカリキュラムの中に、人権研修を採り入れている。また、理念として掲げる、人としての尊厳と心のふれあいを大切にされた支援が、事業所の取り組みや雰囲気からうかがえる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修には極力参加するよう努め、研修後には報告書を提出し、職員の知識を深めている。また3ヶ月に1度勉強会を開き知識を深めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同系列のグループホームと交流を行ったり、管理者や職員は研修などで知り合った同業者とお互いの施設を訪問しあうなどして交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメント、また日々の会話やコミュニケーションの中から本人の困っている事や、望んでいることを読み取り傾聴することで本人との関係作りを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には家族の方に困っていることを聞き、家族に記入していただくアセスメントシートを基に意見や要望をじっくりと聞く時間を設けている。また面会の際にも家族の話をゆっくりと聞ける時間を設けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に本人・ご家族のニーズを確認し、意見交換を行っている。必要に応じ、近隣の施設の案内・当ホームが満床の際には同系列のグループホームや小規模多機能の紹介も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方に応じ、出来る方には声掛けを行い、職員と一緒に調理や掃除を行っていただいている。歩行が困難な方にはお盆拭きや洗濯物たたみを行っていただき、暮らしを共にするもの同士の関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家事などの作業を共に行うことでお互いに労を労ったり、やり遂げた事を喜び合ったりしている。利用者から生活の知恵を教えていただいたり、調理の味付けなど様々なアドバイスをいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人が来苑された際には本人にお茶を出していた だき、本人が接待している実感を感じ、馴染みの 方も気兼ねせず面会に来ていただけるようにし ている。また、個人レクリエーションの時間に馴染 みの場所に出かけたり、知人の方にもいつでも電 話がかかけられる様にしている。	各担当者の発案を主体とする個人レクリエーションで は、ヤフードームでの野球観戦やオペラ鑑賞等、これ までの暮らしの中での楽しみごとや馴染みの関係性の 継続に向けた支援を行っている。また、法人代表者と ともに、他県に住む姉妹との久しぶりの交流の機会を 持つために外出する等、特徴的な支援も行われている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	それぞれの利用者の性格や状態を把握し、座席 の配置を考慮している。静かな空間を望まれる利 用者には居室で職員と1対1で朗読や会話を行う など個別のケアも行っている。皆がリビングに集 まっている際にはお互いの関わりが持てるよう共 通の話題を提供し、会話が弾むようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在のところ契約終了の事例はないが、ご家族の 要望があれば病院や他の施設への紹介を行って いる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	入居の際に本人や家族から聞き取りを行い、入居 後は本人の言葉や表情から思いや希望を把握し ている。不安を感じている入居者には職員が個別 に話を聞き、少しでも不安が和らぐようにしてい る。	日々の個人記録には、入居者個々の発言等、主観的 な情報も残され、職員間での共有を図っている。現 在、各担当者によるセンター方式を一部活用した情報 収集にも取り組んでいる。日常の暮らしの中での働き かけや個別レクリエーション等、実現に向けた取り組 みも確認できる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	本人や家族に子供のころの思い出や、生活歴な どゆっくりと楽しい雰囲気です話してもらえよう な時間作りを行っている。お茶の時間などにそれ ぞれの経験を話していただくように話を振り、話 していただいている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェックを健康状態を把握、また センター方式の『私の暮らし方シート』を作成し心 身の状態・有する力の把握に努めている。オムツ を使用している利用者はオムツ交換時に皮膚の状 態をチェックしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合 い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	本人や家族の要望・主治医や看護師からのアド バイスを踏まえたうえでミーティング時に職員で話 し合い、ケアプランを作成している。利用者の状態 が変化した場合にはそのつどケアプランの見直し を行っている。	本人、家族の意向を踏まえ、ミーティングや個別カン ファレンスを通じて、職員意見の集約に努めている。毎 日、実施状況をチェックし、見直しに活かせるよう取 組んでいる。アセスメントの深まりを計画にも反映さ せながら、実践されている個別性ある支援を計画の中 に位置付けていくことが期待されます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況を個別に記録し、記録の中の言動や行動を職員間で共有し、ケアプランの作成に生かしている。個別のカンファレンスを行い、ケアの方法などについて毎月話し合いを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個人の買い物や外出、病院の受診など柔軟に対応している。また個人レクリエーションの時間を設けて一人一人の要望に沿ったサービスを行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の夏祭りへの招待をいただいたり、月に2回歌のボランティアの方に訪問していただき、利用者の方に楽しんでいただいている。ご近所から野菜を差し入れていただいたり、近隣の飲食店で食事をし顔なじみの関係になっている。腰痛がある利用者には訪問マッサージを受けていただいている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当ホームの主治医については契約の際説明を行い納得をいただいた上で契約をいただいている。馴染みのかかりつけ医があれば優先していただき、利用者に変化があれば密に連絡を取り、適切な医療が受けられるよう支援している。	入居の際に、希望するかかりつけ医について確認している。また、在宅医療を重要視する協力医療機関との密な連携を図っており、医師の連絡ノートや訪問看護師による健康管理シート、職員の申し送りノートを連動させながら情報共有を徹底し、日常の健康管理や適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度の訪問看護往診の際に状態や薬に変更があった利用者について申し送りを行い、気になる部位など診ていただいている。訪問看護からの指示は申し送りノートに記録し、把握するようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、利用者が安心できるよう、ご家族や馴染みの利用者として出来る限り病院に足を運ぶようにしている。病院関係者と情報交換を行い、状態把握にも努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に向けた指針を作成し、利用者の状態に応じて、ご家族・主治医・職員でそのつど方針を共有するようにしている。	重度化した場合や終末期のあり方については、入居の際に、事業所としての方針を、指針をもとに説明している。状況の変化に伴い、その都度の意向確認や、医師や職員との方針の共有を図り、同意書を作成するようにしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを作成し、確認を行っている。今後は人工呼吸の指導や急変時の研修などへの参加にも力を入れていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を行い、災害時の対応の訓練を行っている。消防署の指導の下、具体的な避難方法についても確認を行っている。運営推進会議の中で訓練内容について説明を行い、理解やアドバイスをいただいている。	年2回、消防署との連携も含む、昼夜を想定した避難訓練を実施している。また、緊急連絡網の確認も実施されている。運営推進会議の中での働きかけや、日常の中での関係作りを行い、協力体制作りに取り組んでいるところである。消防署の出張署が近接している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各居室に入る際には利用者に了解をいただき、下着などは他の方に見えないよう配慮して干している。申し送り際には利用者の名前が聞こえないようイニシャルや声を小さくすることで、プライバシーを守っている。	暮らしの営みの中で、個々人の時間の流れを大切に捉えている。業務優先ではなく、起床や就寝、食事や入浴等、その時々希望や状況に応じた柔軟な対応に努めている。排泄ケアや入浴時の対応、プライバシー空間としての居室の位置付け等、本人本位の細やかな支援が随所からうかがえる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の生活の会話から利用者の希望を聞きだし、買い物や散歩に行きたいという希望にはそのつど答え同行している。入浴・食事・レクリエーションなどあらゆる日課においてもその方の希望を尊重している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	夜間、友人と外出される方には食事の時間を早めて提供するなど臨機応変に対応している。外出願望の強い方にはなるべくその時に対応できるように他の予定を調整して対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者それぞれの馴染みの美容室に行ける様スタッフが付き添ったり、ご家族や友人に付き添ってもらうようお願いしている。外出時には季節に応じた外行きの洋服に着替えていただき、メイクを施している。起床時にはブラシで整髪し、苑内においても身だしなみを整えていただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に食べたいものを聞き、メニューに含めたりする。バランス的に難しければ近日に希望に添える様にしている。野菜切りや味付け、もやしの根取りや配膳など利用者とスタッフが一緒に食事の準備を行っている。	調理の下ごしらえや、テーブルの状況を確認しながら配膳を行ってもらう等、個別の力を発揮してもらう為の細やかな支援が行われている。また、希望に応じて、朝はパン食に珈琲を用意する等の対応も行われている。家族との連携による外食や個別レクリエーション、寿司・ピザパーティーの実施等、「食」を楽しむ機会が多い。昼食時には、居室のラジカセを活用し、その日の音楽を流す方の姿もみられた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	硬いものが食べれない利用者にはミキサーや刻み食を提供している。水分摂取の少ない方には水分チェック表を作り小まめに水分を取っていただいている。食事がゆっくりな方もあせらず時間を掛け自分のペースで食べていただいている。パン食を望まれる方には個別にパン食を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアが自分で出来る方には洗面所に歯ブラシセットを置いていただき、口腔ケアをしていただいている。自力での口腔ケアが困難であったり、自主的に行おうとしない方には就寝前に声掛けや介助を行っている。希望の方には週に1度の訪問歯科受診をしていただいている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を確認して各自の排泄パターンを調べ、時間に応じた声掛け、誘導を行っている。個々に合わせて夜間のみオムツを使用し日中はリハビリパンツを仕様してもらうなどしている。	現状としては自立している方も多い。排泄チェック表を用い、個別の状況やパターンを把握しながら、日中、夜間と必要な支援を個別に検討している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事のメニューのバランスを考え、日ごろから食物繊維の多いものを提供するよう心がけている。食事があまり取れない方には主治医と相談し、栄養補助飲料を処方していただき、定期的に飲んでいただいている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望があればいつでも入浴できるよう準備している。また排泄などで汚れたり、汗をかいた場合にはその時々で入浴できるようにしている。夜間の入浴を希望される方には希望の時間に入浴できるよう柔軟に対応している。	希望や状況、体調等に応じて、毎日の入浴や夜間帯での入浴にも対応している。拒否される方にも無理強いをせず、足浴の継続等、細やかな支援を重ねる中で、現在は洗髪まで可能となった事例もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入床前にホットミルクを飲みながら談話し、ゆっくりした時間を過ごしたり、足浴やマッサージ、ハンドマッサージを行いリラックスしていただいている。眠れない利用者には夜勤者が付き添い、安心していただいている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が現在服用中の薬の説明書をファイルにまとめ、職員がいつでも確認できるようにしている。薬の変更があった際には申し送りノートに詳細を記入し、職員全員に周知している。また服薬の際には職員がダブルチェックを行い誤薬を防いでいる。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	教師をしておられた利用者にはラジオ体操の際にお手本になっていただいたり、演歌が趣味の利用者にはお気に入りの曲をきかせてもらい、他の利用者にも楽しんでいただいている。食事の準備・片付け・掃除など利用者の出来るところに応じて手伝っていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1日に何度も散歩を希望される方にはそのつど付き添って外出している。その他の方も外出を希望される方にも付き添い外出を行っている。個人レクリエーションの時間を利用し、熊本まで外出したり、野球観戦やオペラ鑑賞などにも出かけている。	今年度の9月、10月は散歩強化月間として位置付ける等、猛暑時の外出機会の減少に配慮した取り組みがある。ただし、猛暑時にも、近隣の大型スーパーやドラッグストアに出かける等の支援が行われている。ゆとりある人員配置を行い、月1回程度、各担当者による個別レクリエーションを実施しており、野球観戦やオペラ鑑賞、外食等、個人の希望や目的、関係性の継続を意識した積極的な外出支援が行われている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分でお金の管理が出来る方にはお金を所持してもらい、買い物の際にも自分で支払いを促している。自己管理が難しい利用者はおこづかいという形で苑が金銭管理を行い、買い物時にはスタッフが本人に確認してもらい支払いをおこなっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	昔からの友人と話がしたいと言われる利用者には苑の電話を使って会話を楽しんでもらっている。親族からの贈り物を受け取った際、スタッフ支援の下本人に感謝の手紙を書いてもらうこともあった。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに外出行事などの際に撮った写真やレクリエーションで行った書道などの掲示をしている。季節に応じた花々の装飾などを取り入れ、室内の温度が適切に保てるように温度計を設置し、眩しくない様天窓に直射日光が当たるのを防ぐよう日よけをするなど工夫をしている。	室内は、高い天井に現れる大きな梁や床材、壁の腰板等、木の温もりが多用され、落ち着いた雰囲気と安心感のある空間となっている。食卓やリビングのソファでは、思い思いに寛ぐ姿も見られ、その時々に応じた居場所が確保されている。入居者の要望に応え、天窓からの日差しを調整している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置し、好きなドラマをくつろいで見られるような場所を設けている。食堂では仲の良い利用者同士で談笑している。疲れたときや、一人になりたい時には居室に戻られ、TVや音楽をそれぞれの利用者が楽しんでおられる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の居室には馴染みのあるタンスやコタツを持ち込まれたり、居室に昔の写真やアルバムを家族が持ってきて下さり、楽しそうにご覧になれる利用者もおられる。また、電子ピアノを弾いて披露して下さる利用者もおられる。居室には個人用のTVやラジカセがあり、好きな音楽を聴きリラックスしておられる。	洋室と和室の設定があり、ベッドや布団等、希望や状況、生活習慣に応じた環境作りが行われている。プライベート空間としての個別性ある居室作りへの配慮がうかがえ、馴染みのある家具等が持ち込まれている。居室のラジカセを用いて皆で音楽を楽しんだり、見事な電子ピアノの演奏も披露されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレには手すりを備え付けており、手すりを使った歩行訓練や立位などリハビリを行い自立支援を行っている。玄関には靴を履きやすい様イスを置いたり安全な環境作りをおこなっている。		